

令和3年度 第1回 西伊豆町総合教育会議議事録

- 1 開催日時 令和3年8月18日(水) 午後1時30分から午後2時02分
- 2 開催の場所 保健センター 2階会議室
- 3 出席者 町 長 星 野 淨 晋
教 育 長 鈴 木 秀 輝
教 育 委 員 森 本 仁 子
教 育 委 員 眞 野 有 吏
教 育 委 員 高 橋 浩
教 育 委 員 影 山 や え み
- 4 事務局 事 務 局 長 眞 野 隆 弘
施 設 整 備 係 主 幹 朝 倉 通 彰
学 校 教 育 係 主 幹 石 田 晃 一
社 会 教 育 係 主 幹 松 田 恵 一
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事
 - (1) 統合認定こども園の建設場所について
 - (2) 各係の事業進捗状況について
 - (3) その他

事務局長：開会

町 長：あいさつ

事務局長：司会進行

町 長：3の議題の進行（(1)の統合認定こども園の建設場所について）

事務局長：配布資料の説明（統合認定こども園提案地比較表―口述書より）

それでは、統合認定こども園提案地比較表をご覧ください。候補地のうち岩谷戸の日軽興業作業場付近と堂ヶ島のらんの里駐車場跡地は、地権者の要件により計画地から外させていただきました。また、寺川と中区公民館については面積要件に満たないため、計画地から外させていただきました。

1ヶ所目は、掘坂になります。面積は3,600平方メートルのうち駐車場部分は1,615平方メートルです。航空写真をご覧ください。青色で囲まれた部分が園舎・園庭部分、赤色が駐車場部分になります。現況地目は、宅地が1,985平方メートル、雑種地が120平方メートル、田が1,495平方メートルです。土地取得費用は、6,968万4千円となります。地権者数は、3人です。小中一貫校からの距離は、2.7キロメートルです。土砂災害警戒区域は、急傾斜地の区域内になります。メリットとしては、町道に面しているため、新たな道路整備が不要である。地権者数が少ない。ということが考えられます。デメリットとしては、土砂災害警戒区域の急傾斜

地の区域内である。面積が不足する。小中一貫校から離れるため、園児の散歩コースが限られる。ということが考えられます。掘坂については、以上です。

続きまして、先川になります。面積は、5,057平方メートルです。現況地目は、田です。土地取得費用は、6,624万7千円となります。地権者数は、6人です。小中一貫校からの距離は、0.5キロメートル、土砂災害警戒区域はございません。メリットとしては、土砂災害警戒区域外である。小中一貫校から近い。デメリットとしては、農業振興地域内のため青地除外手続きが必要となる。進入路が狭い。農業補償が必要となる。先川については、以上です。全体をとおして、地権者には用地取得の打診はしていません。説明は、以上です。

町長：ありがとうございました。それでは、何かご質問等ございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

高橋委員：土地取得費用について、議会の方から質問が出なかったんですか。岩谷戸が1億1,400万、どうしてそんな1億も。

事務局長：8月2日の全員協議会の時には、金額についてのご指摘等はあまりなかったと思ひます。実際に現況の地目で想定して算出しておられますので、これはすべてこの金額で購入というわけではありません。現況の地目を想定して、実際購入した場合いくらになるだろうという想定金額でありますので、それについては、議員さんからは特別ご意見は無かったかと思ひます。

町長：では、「(2)各係の事業進捗状況について」を説明させていただきます。

事務局長：それでは、お手元の資料の「令和3年度 西伊豆町教育委員会関係主要施策（当初予算要求）」ということで、こちらは以前お配りした資料になります。その中でいただいた意見を基に、新たに追加で事業を行っているもの等ございますので、そちらについて簡単に説明をさせていただきます。

1点目は、「子育て支援関係」のところの⑦になります。こちらは前回、放課後児童クラブの関係で皆さんの中からもいろいろとご意見をいただきまして、現在、放課後児童クラブは仁科地区のみ行っておりまして、実際には各地区にも設けたいのですが、人材の不足などの問題によりまして実際には開設できない状況ですので、その対応策として、⑦の宇久須支所内の会議室を活用しまして、児童用自習室を開設させていただいております。資料を添付させていただきましたが、1枚目が宇久須支所内の会議室を児童用自習室として試験的に開放しますということで、こちらは令和3年4月19日から1学期の期間、試験的に開放させていただきました。こちらの方は先ほどの放課後児童クラブへの対応と、もう1点が資料にも記載させていただきましたが、令和2年度の子ども子育て会議におきまして、賀茂小学校の児童が放課後の時間を安心して過ごせる居場所を作りたいという要望がございましたので、現在、宇久須支所内の1階会議室の空いている時間がありましたので、児童用の自習室ということで試験的に開放させていただきます。

ました。こちらの募集要項については、このような形で行っております。対象は賀茂小学校の1年生から6年生で、定員は設けないということです。開放日は月曜日から金曜日、時間につきましては下校後、午後2時頃から午後5時までということで進めてきました。こちらが1学期間の状況になります。次のページは夏休みの対応として、チラシを配布させていただき、進めている状況でございます。夏休みにつきましては、開放時間を夏休み期間ということで午前8時30分から正午、午後1時から午後5時までとし、午前と午後の両方を開放させていただいております。次のページが4月から始めた自習室の活用実績となっております。4月から延べ人数で1年生が88人、2年生が2人、3年生が6人、4年生が7人、5年生が6人、6年生が51人ということで合計160人の利用がありました。今日現在の登録者数は29人の登録がされております。29人の児童がその日の状況によって、こちらの自習室を利用しているという状況です。自習室についての実施状況と利用状況については以上になります。続きまして、資料を戻っていただきまして主要事業の一覧表の中の「不登校対策関係」の③いじめ問題対策連絡協議会の設置ということで、こちらも前回委員さんの方から指摘をいただきまして、実際にいじめ問題の協議会を立ち上げるということで、不登校対策に含まれるのではないかとということでしたので、追加をさせていただいております。こちらにつきましては名簿を付けさせていただきましたが、第1回目の会合を7月6日に行っております。メンバーはこちらの委員名簿の教育長を始め、11名の委員さんを委嘱・任命して、合計12人で協議会を開いております。第1回につきましては、初めてということでいじめ問題等の勉強会を行いました。指導主事の方からいじめとはどういうものかなど基本的な法律等の説明をしていただき、各学校の様子について意見を伺いました。今後、いじめ問題でいろいろな案件が発生した場合は、この協議会で協議をしながら進めていきたいと思っております。主要事業については以上になります。

最後のところに「社会教育関係事業」の一覧表を付けてありますが、そちらの方を説明させていただきます。こちらは松田主幹の方から説明いたします。

松田主幹：1番最後のページに「社会教育関係事業」のところで、5月から9月の開催までの決定しているものまで説明させていただきます。5月開催につきましても、春の町民ハイキングをコロナ禍でも行えるように町内で開催予定でしたが、雨天のため中止になってしまいました。春の軽スポーツ教室につきましては、西伊豆中学校体育館でボッチャを行いました。6月につきましては、備考に記載しましたが郡の町子連のドッジボール大会が中止となりまして、他のものにつきましては開催できました。7月は体協のスポーツフェスティバルを深田海水浴場でビーチ綱引きとビーチバレーを行っていましたが、こちらコロナ禍のため中止となりました。市町対抗駅伝につきましては、練習会を賀茂小グラウンドで7月7日から毎週水曜日に行ってお

ります。わくわく体験村の子ども体験会を7月10日から毎週土曜日に行っていたのですが、31日のスノーケリングはコロナ禍により中止となりました。わんぱくクラブは、毎年富士宮の朝霧高原の方へ行ってサマーキャンプを行っております。7月29日から30日の予定でしたが、コロナの感染者が確認されたということで中止になりました。中学生ボランティアにつきましても、7月25日から8月26日の夏休み期間中に各事業所に受け入れをお願いしてあったのですが、コロナ禍のために7月28日以降は中止ということになりました。8月の市町対抗駅伝の合同練習会は4日・11日は行いましたが、12日に町内でコロナ感染者が確認されましたので、12日以降8月中は中止ということになりました。子ども議会を8月24日に議場で予定をしていましたが、こちらは冬休みに延期としました。9月開催の地区対抗バレーボール大会もスポーツ委員との協議の結果、中止としました。ほとんどの事業が中止となってしまいました。社会教育関係事業につきましては以上となります。

事務局長：主要事業の関係については以上となります。主なものだけ説明させていただきました。全体を通して、ご質問等あればお願いいたします。

町長：ありがとうございます。それでは当初の予算の要求時の資料でございますので、また新たなものなどについて説明をしていただきました。この中で皆さんの方からお気づきの点とかご要望、ご意見がございましたら伺いますがいかがでしょうか。では、(2)各係の事業進捗状況につきましては、これで終わりとさせていただきます。それでは、その他につきまして何かございましたらご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

森本委員：児童用の自習室についてお伺いしたいのですが、これは中学生は対象ではないのでしょうか。小学生だけでしょうか。

事務局長：今回は小学生を対象にしています。中学生は対象にしておりません。

高橋委員：田子小は午前中授業にして、午後は自習みたいな違いでしたっけ。あれは良いなと思ったんですけど、他の学校はなぜ真似をしないのかと思いました。

教育長：全国的にも数が少ないと思いますが、平馬校長がいろいろなところに研修へ行って来て、午前中にまとめることで午後が活用できるということで始めています。午前中の授業の間が他の学校は10分休みのところを5分休みとしています。45分授業で5分で移動ということになると、実質的に先生たちは45分の中で全て終わるということになると授業は実質的に40分くらいということになってしまうのかなと思います。そんなこともあって、他の学校でなかなか実行しようかとならないのは、そういうところが一番の大きな原因ではないかと思います。

高橋委員：あの場合は、先生方は付いてないですね。

教育長：教員ではなくて、支援員さんです。賀茂小の方も一昨年はコロナの関係でやらなかったんですけど、今年は2学期から同じような形で低学年が午後2時から1時間程度、高学年が午後3時から1時間程度、田子小と同じようなス

タイトルで始めます。先生が出したプリント、宿題などをやる予定です。田子小でやっているのは、パソコンによる勉強や宿題です。メリットとしては、子供たちが勉強をみてもらえたりとか、教員がその時間空くことが上げられます。

町長：なかなか難しい。決めるのは校長先生ですから、教育長が各学校のカリキュラムを決めることはできないので。町内は2つの制度があるということで、これもまた校長先生が変わると変わってくるということもあるので、なかなか難しい部分があります。ただ、この賀茂小の宇久須支所を活用したのは、家に帰ってかぎっ子などがいらっしゃったり、安良里に帰るのにバス停で30分とか待っている時間があるので、皆さんからご意見があったので場所の開放はできるということで、教育委員会の方で建設課と相談してやっていただいております。また、何かそういったことでも皆さんからいただければ、町で対応できることは対応しますが学校の中については、教育長でも立ち入ることができないようなことがありますので、ご意見としてお伝えすることはできるかも知れません。他にございますか。では、私の方から1つ提案なんですけど、皆さん、この新型コロナウイルスの件で最近、テレビのコメンテーターが学校をもう1回休校した方が良いんじゃないかみたいなことを言われるんですが、ただうちの町としては、子どもの数も少ないですし、学校も35人は入れるところに10人しか居ないような教室でやっていますから、密になるようなことはないので通常どおり学校は夏休み明けから開設していきたいというふうに思いますけれども、一応保護者の方がもし、外に行ってコロナウイルスをもらってきて家庭内で子どもに移すと、その子どもは学校出席停止になるものですから、教育委員会名で保護者の方に「お外に行く時にはお気を付けください。」みたいなものを出していただければありがたいと思います。いかがでございますか。

教育長：コロナの学校の対応ということで、昨年7月頃に一度、休校とするか1月になってから文科省の方からも一人出たからと言って休校することではない、学業を優先してくださいというような方針が出たので、1月に変更した文書を出しております。今回はその文書ですと分かりにくい部分が一部あるので、いわゆる濃厚接触者になった場合は何週間休まなくてはいけないというところが2週間ですけれども、文書化されていないところがあるので、そういうところをはっきりさせたいという部分があって、町長がおっしゃったようなことも含めながら、お家に方のコロナに関する対策や接種などをやっていきたいと思いますというようなことを含めたものを出したいと思っています。今、途中までやっていますがもう少し整理したものを25日の臨時校長会でもう一度確認します。

町長：学校は26日からですね、25日では遅いので校長会にかけなくても、町の教育委員会から保護者の皆さんに気を付けてくださいというようなものを出していただければなど。国が世論に結構振り回されているところがあるじゃないですか、なので学校とか塾とか、急に文科省が方針を変えて学校の休

校ということを言い始めると困るし、仮に言われたとしても西伊豆町は出ていませんからやり続けますくらい言いたいので、そのためには保護者の皆さんにも気を付けてもらうことを注意喚起しておかないとまずいのかなと思って。この後、教育委員会でいろいろご議論いただければと思います。よろしいでしょうか。では、議題（3）のその他まで終わりにさせていただきます。進行は事務局の方にお渡しいたします。

事務局長：それでは、以上を持ちまして令和3年度、第1回西伊豆町総合教育会議を閉会といたします。ありがとうございました。